

質問回答書

2020年6月19日

「(案件名)全世界 2020年度案件別外部事後評価 I-6(QCBS)」

(公示日:2020年6月10日/公示番号:20a00177)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.14 3. 実施方針及び留意事項 (1)調査・分析の実施基準	毎年3月頃に開催される事後評価説明会にて外部事後評価レファレンスが配布されているものの、2020年度はコロナウィルスの影響により同説明会は開催されておらず、同レファレンスも配布されていない。近日中に配布していただけるか。そうでない場合、プロポーザル作成の際に考慮すべき点があれば、ご教示願いたい。	新型コロナウイルスの影響等により、例年のような説明会は開催できませんでしたが、外部事後評価レファレンスについては、夏頃に改訂し2020年度版として配布、また同時に説明会を開催予定です。なお、基本的な考え方は大きく変わらない予定です。なお、配布資料の「プロポーザル作成に係る資料について」に記載の「JICA事業ハンドブック(https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/index.html)」の末尾に2019年度版レファレンスが含まれていますので、そちらをご確認ください。
2	p.15 (2)安全配慮と現地調査範囲 1)タイ:アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ3	『アセアン10カ国26大学のうち、タイを含む代表的な5ヶ国(タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム)については・・・』とあるが、上記の5ヶ国にインドネシアの記載がないが、含まれるとの理解でよいか。	申し訳ありません。記載漏れでした。代表的な5カ国にインドネシアを含みます。

3	<p>p.19 (10)調査対象実施機関への評価内容のフィードバック</p> <p>p.22 2. 業務実施上の条件 (1)業務工程</p>	<p>本業務では2回の現地調査が想定されており、通常、2回目の現地調査では実施機関への評価内容のフィードバックと追加情報の収集を行うことが期待されている。一方、タイ「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ3」では、実施機関が10カ国26大学にわたる。同案件の2回目の現地調査の対象国については、代表的な5ヶ国或いは対象10カ国全てを想定しているか、それとも応札者が2回目の現地調査訪問国を自由に提案できるか。</p>	<p>必ずしも主要5カ国のみを訪問し、残り5カ国を訪問しないという制約はありませんので、業務実施の過程において、第2次現地調査の訪問先の変更を提案することは可能です。</p>
4	<p>p.21 1. プロポーザルに記載されるべき事項 (2)業務の実施方針等</p> <p>p.25 5.見積書作成にかかる留意事項</p>	<p>業務実施の基本方針では、渡航延期となる場合の提案が期待されている。渡航延期に関する提案にて、追加費用が発生する場合には、別見積りの作成を求める業務がある(「バングラデシュ国南部チッタゴン地域開発事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS)」。本業務でも同様に渡航延期時の追加費用について別見積りの作成は必要となるか。</p>	<p>業務実施の基本方針にある渡航延期の場合の追加費用については別見積りにて作成して下さい。</p>
5	<p>p.25 5.見積書作成にかかる留意事項</p>	<p>(3)一般業務費のうち、特殊傭人費、車両借上費、旅費・交通費(国内航空賃)については、定額を見積書に計上するとあるが、例えば、タイ「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ3」の事後評価において、タイの現地調査補助員がタイ以外の国(ブルネイ、ラオス、シンガポール、カンボジア、ミャンマーなど)に渡航する場合</p>	<p>国内航空賃については、タイの現地調査補助員が10カ国をバンコクベースで訪問する想定で計算していましたが、現地調査1回分でフィードバックの分が計上されていませんでしたので、定額計上の金額を60万円として下さい。 修正後： 国内航空賃 600千円</p>

		の国際線の航空賃については、上記の「旅費・交通費(国内航空賃)」に含まれるのか、それとも、別途、見積書に計上する必要があるか。	
6	p.25 5.見積書作成にかかる留意事項	(3)一般業務費のうち、特殊傭人費、車両借上費、旅費・交通費(国内航空賃)については、定額を見積書に計上するとあるが、特殊傭人費:4,300千円には、現地調査補助員の日当・宿泊費も含まれるとの理解でよいか。含まれない場合は、別途、見積書に計上する必要があるか。	現地調査補助員の日当・宿泊費は含まれていないため、別途見積りに計上してください。
7	p.25 5.見積書作成にかかる留意事項	(5)旅費(航空賃)については、東京・バンコク間及び東京・イスラマバード間の標準渡航経路が示されている。一方、「第2章 特記仕様書案」の「3.実施方針及び留意事項」には、タイ「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト・フェーズ3」については、業務従事者がタイを含む代表的な5ヶ国(タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム)を踏査するとある。この5ヶ国へ渡航する際の経路、トリップ数(5ヶ国を1トリップで回るか、あるいは3ヶ国と2ヶ国に分けて回るか)及び航空賃については、応札者が自由に提案できるとの理解だが、それでよいか？	ご理解のとおりです。経済的かつ効率的と考えられる工程にて提案してください。
8	p.25 5.見積書作成にかかる留意事項	パキスタンのローカルコンサルタントの保険料は、安全対策経費として、別見積の対象となるか。	別見積りの対象とします。

9	p.21 5.見積書作成にかかる留意事項	左記には特殊傭人費として定額2,900千円を見積書へ計上するとの記載がある。他方、コロナウィルスにより業務従事者が渡航できず、遠隔での評価実施となる場合、特殊傭人費が2,900千円を超える可能性がある。現時点で別見積りを作成することが困難な場合、業務開始後、特殊傭人費の増額が必要となった時点で契約変更を行い、増額に対応するという理解で正しいか。	ご理解のとおり、机上評価となった場合には、業務の方針を見直し、それに伴い金額も含めた契約変更にて対応いたします。
---	-------------------------	---	--

以上

質問回答書

2020年6月25日

「全世界 2020 年度案件別外部事後評価 I-6 (QCBS)」

(公示日：年6月10日／公示番号：20a00177) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P25 「5. 見積書作成にかかる留意事項 (3) 以下の一般業務費の費目については、以下に示す定額を見積書に経常してください。」 「1) 特殊備人費：4,300 千円 2) 車両借上費：2,700 千円 3) 旅費・交通費(国内航空賃)：370 千円	一般業務費は先のように定額を計上するよう にとの指示内容ですが、こちらから提案する 業務内容に見合うように特殊備人費および車 両借上費を積算した結果、この4,300 千円お よび 2,700 千円を上回る費用を見積書に記載 することは可能でしょうか。	可能です。
2	P25 「5. 見積書作成にかかる留意事項 (3) 以下の一般業務費の費目については、以下に示す定額を見積書に経常してください。」 「1) 特殊備人費：4,300 千円 2) 車両借上費：2,700 千円 3) 旅費・交通費(国内航空賃)：370 千円	説明書によれば AUN/SEED-Net の評価業務で は 10 カ国を調査対象にするとのことですが、 各国で特殊備人を雇用する必要があるため、 4,300 千円を上回る可能性が高くなります。 予算面の制約があるために、10 カ国の中でプ ライオリティを付けて、特殊備人を雇用する 国数を削減することは可能でしょうか。	可能です。その場合の調査手法について具体的 にプロポーザルに記載してください。

3	<p>P15 (2) 安全配慮と現地調査範囲 1) アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ 3 ~ タイを含む代表的な 5 カ国(タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム、インドネシア)については、業務従事者が踏査して情報収集する。</p>	<p>P25 「見積書作成にかかる留意事項(5) 旅費」にはアセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ 3 についての経路の提示がありませんが、5 カ国をまわる経路・順番などについて想定があればご教示ください。</p>	<p>特に想定・指定はありません。</p>
4	<p>P25 5. 見積書作成にかかる留意事項</p>	<p>本件業務では、調査対象国内での飛行機での移動がいくつか予想されますが、調査対象国内の(本邦コンサルタント分の)航空券は国際航空賃の 1 本に計上するべきか、あるいは一般業務費の旅費・交通費(今回は定額)で考えるかどちらで考えておられるでしょうか。</p>	<p>日本人の業務従事者の調査対象国内の航空券は、一般業務費の旅費・交通費に計上してください。また、一般業務費の旅費・交通費のうち、現地国内航空券については、定額計上としていますが、金額を以下のとおり修正します。 600 千円(公示日時点は 370 千円) → 1,200 千円</p>

以上